

## 総 合 教 育 会 議 会 議 録

会議の名称	第2回上三川町総合教育会議
開催日時	平成 27 年 11月 6日 ( 金 ) 午後 3時30分開会 ・ 午後 4時30分閉会
開催場所	上三川町庁舎 3階 中会議室
議長（委員長・会長等）の氏名	町長 星野光利
出席者（委員等）の氏名・出席者数	星野光利 町長 石戸照子 教育委員長 櫻井定一 教育委員長職務代理 清水智生 教育委員 吉田由美 教育委員 森田良司 教育長 出席者 6名
欠席者（委員等）の氏名・欠席者数	欠席者 0名
事務局職員 の職・氏名	総務課長 岸豊、課長補佐 星野光弘、秘書庶務係長 海老原昌幸 生涯学習課長 瓦井治男 課長補佐兼スポーツ係長 黒須圭司、 生涯学習係長 深谷昇、公民館係長 石濱富男 教育総務課長 鶴見勉、主幹兼指導主事 増淵忍 課長補佐 枝淑子、学校教育係長 日野妙子
会議次第	1. 議事 ① 上三川町教育大綱（案）の策定について
配布資料	1. 議事①に関する資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
星野町長	<p>定刻より若干早いわけですが、本日の会議にご出席いただき委員さん全員お揃いでございますので、只今から平成27年度第2回の総合教育会議を開会させていただきます。</p> <p>進行につきましては、会議の主催者であります私が務めさせていただきます。</p> <p>この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携して教育</p>

	<p>行政を推進していくため、全ての地方公共団体に設置することとされており、上三川町では4月の28日に第1回を開催いたしまして、上三川町総合教育会議設置要綱の制定、大綱策定を含めた今後の予定について協議させていただきました。今後も、協議・調整の場として新たに位置づけられました総合教育会議を通じまして、より一層皆様方と連携を深め、上三川町の教育のさらなる充実に向け、ともに一層努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>議事（1）「上三川町教育大綱（案）の策定について」でございます。4月28日の第1回総合教育会議におきまして、「教育大綱の策定」については、国の第2期教育振興基本計画を参酌しながら、本町の一番の基本となる現在策定中の第7次総合計画や地方創生「まち・ひと・しごと総合戦略」等と調整を図り、事務局で「大綱案」を作成するという事になっておりました。</p> <p>事務局から、事前に本日の会議資料として配付されていると思いますので、本日はこれを基に皆様方の御意見を頂きながら、上三川町教育大綱としてまとめていきたいと思ひます。まず、上三川町教育大綱（案）について、事務局より説明願ひします。</p>
教育総務課長補佐	<p>それでは、ご説明申し上げます。教育大綱を策定することとされた趣旨は、前回の総合教育会議でご説明申し上げたところですが、地方公共団体の長が大綱を定めることと義務付けられました。</p> <p>大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を定めるものであり、詳細な施策を策定するものではありません。国の教育振興基本計画を参酌し、次期総合計画との調整を図りながら、本町の目指す人づくり像を示したものになります。前回の会議の中で、短く、誰が読んでもわかりやすく、心に訴えかけるような、難しくないものにして欲しいというご意見がありましたので、それを踏まえて（案）を作成いたしました。</p>
星野町長	<p style="text-align: center;">資料：教育大綱（案）について説明</p> <p>それでは、説明が終わりましたので、お手元の資料「教育大綱」（案）をご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>まず、タイトルについては「教育大綱」という名称にしたいと思ひしております。</p> <p>大綱の構成につきましては、最初に策定の趣旨を説明し、下に上三川町民憲章を載せました。次に教育大綱として、本町の教育が目指す人間像の基本理念、その実現のための基本方針を、誰もが見やすく、わかりやすい言葉で、示しました。最後に教育大綱を実現するための施策等として、教育行政の計画等を体系図として示しました。</p> <p>教育大綱の構成については、いかがでしょうか。ご質問等お受けいた</p>

<p>教育総務課長補佐</p>	<p>します。（特になし）</p> <p>構成については、これでよろしいでしょうか。（全委員了承）</p> <p>それでは、続きまして教育大綱の基本方針に基づく具体的施策との関連につきまして、事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、教育大綱基本方針を実現するための具体的施策「総合計画」との関連について、説明いたします。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>資料：教育大綱基本方針を実現するための具体的施策「総合計画」との関連</p> <p>参考資料：第7次総合計画（案）提案内容の抜粋</p> </div> <p>まず初めの「生きる力の育成」についてですが、参考資料の37ページに学校教育の充実として施策の体系があり、次ページから具体的な取り組み内容が記載されています。特に、38ページ1. 特色ある教育活動の推進のなかで、「子ども達の確かな学力の確保」「現代の諸問題に対処できる生きる力の育成」また、次ページ 3. 健康・体力づくりの推進 が関連してきます。また、51ページの（6）特別支援教育の充実のなかで、軽度障がい等を持つに児童生徒に対しては取組んでいくこととなります。また、72ページの2. 国際化、地域間交流の推進 1. 国際化への対応 が関連してきます。</p> <p>次に「自己実現」ですが、学校教育の充実、特に38ページ 1. 特色ある教育活動の推進のなかで、「子ども達の確かな学力の確保」「現代の諸問題に対処できる生きる力の育成」「読書活動の推進」が関連してきます。また、76ページからの1 生涯学習の充実、特に77ページ 1. 生涯学習の積極的推進、78ページの 2. 中央公民館事業執行体制の充実と学習機会の拡大、3. 地域リーダーの育成と活動の支援、80ページからの青少年の健全育成、84ページからのスポーツの振興、それぞれの施策の取り組みの中で、関連してきます。</p> <p>次に、「文化が香るまちの推進」についてですが、特に82ページ 3. 芸術・文化の振興 84ページ 4. スポーツの振興の施策の取り組みの中で、関連してきます。</p> <p>次に、「地域コミュニティの形成」についてですが、学校教育の充実では、特に、38ページ 2. 教育支援体制の充実（2）特色ある学校づくり、（3）開かれた学校づくりが関連してきます。また、96ページ 1. コミュニティ活動の推進、99ページ 2. 男女共同参画社会の形成 の施策の取組が関連してきます。さらに、記載はされていませんが、104ページ 1. 町民と行政の情報の共有化（3）まちづくりに関する学習機会の提供の取組も関連してきます。</p> <p>最後に、「生命の尊重」についてですが、学校教育の充実では、特に38ページ 1. 特色ある教育活動の推進 （3）人権教育の推進が関連してきます。また、101ページ 3. 人権尊重社会の実現 の取組</p>
-----------------	---

	<p>が関連してきます。</p> <p>以上、主な関連施策を提示してきましたが、詳細については後でご覧いただきたいと思います。しかし、只今提示してきたものが全てということではなく、総合計画基本計画を基に町長部局と教育委員会が組織横断的に取組むことが必要であると考えますので、各所属、各分野でつくられる下位計画とも相互に連携を図りながら進めていくことになると考えます。</p>
星野町長	<p>それでは説明が終わりましたので、上三川町の教育大綱につきまして皆様からの、活発なご意見をいただけたらと思います。</p>
石戸委員長	<p>参考資料の81ページ、青少年の健全育成活動推進体制の充実とあるが、青少年健全育成活動ではどんなものが行われているのか、その内容を伺いたい。</p>
生涯学習係長	<p>それでは、青少年健全育成の具体的な内容について説明いたします。81ページ下の、主要事業を基に説明いたします。</p> <p>青少年の健全育成に関する各種啓発事業は、11月に青少年健全育成に関する啓発期間があるため、期間中に啓発に関するティッシュペーパーの配付等を行っています。2つ目に立ち入り調査実施ですが、県の青少年健全育成条例に定められている事項が遵守されているか、自動販売機や携帯電話の販売店、また書店等の調査を年間2回実施しているところです。3つ目の親学習講演会の実施については、町内の幼稚園、保育園、又は小学校において、講師を派遣して親学習の講演会を実施しているものでございます。4つ目の放課後子ども教室の実施については、現在町内の5つの小学校区において、主にコミュニティセンター等を利用して放課後の子どもの安心・安全な子どもの居場所の確保を目的に、放課後子ども教室を設置し事業を実施しているところです。5つ目の学校支援コーディネーターの支援については、県の方で地域から学校支援ということで、各小中学校区にコーディネーターが設置され、学校と地域のつなぎ役ということで活動を行っており、県と一緒に各種講演会を実施すると共に活動を支援するものです。最後の、次世代人材づくり事業派遣事業につきましては、次世代を担う女性や青少年を育成するために、県の人権青少年共同参画課が実施しております次世代人材づくり事業に、町内の人材を派遣し活動の推進を後押ししているということです。以上です。</p>
石戸委員長	<p>放課後子ども教室の実施とあるものは、各小学校にある学童保育とは別にあるものですか。</p>
生涯学習係長	<p>はい、学童とは別なものです。</p>
生涯学習課長	<p>小学校7校の内、あるのは5校で、ないのは上三川小学校区と北小学校区になります。北小学校区では設立の動きがありましたが、代表の方の事情で若干次期がずれられると思われまます。学童保育と放課後子ども教室の一番の違いは、学童は有料で、放課後は無料、管轄が厚労省と文科省とい</p>

石戸委員長	うことになります。 50ページに「上三川町ふれあいの家ひまわり」というのがあるが、どんな施設ですか。
星野町長	ふれあいの家ひまわりは福祉課が担当になりますが、施設を拠点に様々な障がいを持っている方へサービスを提供したり、支援を行ったりしています。パンの販売をしている「シュシュ」もその一つで、就労支援の一環になっています。
吉田委員	39ページの開かれた学校づくりの中で、学校情報配信メールの活用というのがあるが、携帯電話の普及に伴い保護者の方もお持ちだと思われませんが、それに対応できていない保護者はいるのか伺いたい。
増渕主幹兼 指導主事	保護者の学校配信メールについては、おそらく97から98パーセントの方は対応されているかと思われませんが、中には加入していない方もいらっしゃると思いますので、そういった方には電話連絡等学校の方で対応していることになります。
吉田委員	学校のホームページを閲覧することがあるが、開くのに町のホームページから入っていき複雑に感じるが、もっとスムーズにいける方法はないでしょうか。
増渕主幹兼 指導主事	教育研究所のホームページからもリンクしていくことはできるが、おそらく各学校のホームページを、パソコンのお気に入りに登録していただきますとすぐにリンクできるかと思われしますので、試行していただけたらありがたいかなと思います。
櫻井職務代理	40ページ教材・教具等の整備で、タブレット型の導入を図るとあるが、小学校・中学校どの辺を対象と考えているのか伺いたい。
増渕主幹兼 指導主事	こちらについては、まだ総合計画の（案）の段階ですが、まずは中学校での試行導入を考えています。対象の学年等については、あくまでも中学校単位ということで、それぞれの学校の中で判断いただきながら全校での試行を考えています。
石戸委員長	38ページの子どもの確かな学力の確保の中で、小学校教諭の英語の指導力向上に努めるとあるが、40ページの成果指標を見ると外国語教育に関する学校教育の研修の実施がまだなされていないようであるが、小学校においては担任の教諭が教えるということになるので、これから研修を行うということによろしいか。
増渕主幹兼 指導主事	まずは、各学校の中核となる教員を育てるということから、現在はさらにその一步前の段階で町の中核となる教員を育てるということで、研修を実施しています。これは、主体となっているのは栃木県の総合教育センターで実施しています。そちらの方で人材を育成した後、各学校に中核となる教員の育成するための研修を計るという手順で広げていくことになると思います。
吉田委員	地域コミュニティの形成について、コミュニティ活動の推進ということですが、各コミュニティとも役員の年齢層が高齢化し、課題を抱えて

森田教育長	<p>いる団体もあるかと思いますが、若い人たちが協力できる体制はないでしょうか。また、各学校の教員の中に社会教育主事の資格を持っている方がいるかと思いますが、その先生方から協力をいただくということは出来ないでしょうか。</p> <p>昨年から、地域連携教員を各学校で1人指名する形になっており、また地域の方には、先ほどの学校支援コーディネーターとして、学校をどんな風に支えていくかということで、その橋渡しをしてくださる方にかかわっていただいています。その地域連携教員と学校支援コーディネーターが連携を図っていくということになります。地域の皆さんが学校を支えてくださるという一方的なものではなく、今度は、学校が地域と連携して、学校が地域に何が出来るかということを経験として大いに検討していくことも大切と考えます。また、本来の趣旨もこういうところにあると思います。それぞれの学校、地域の実態もあると思いますので、その中で進めていくとよいと考えます。</p> <p>それと関連して、国の方ではコミュニティスクールとうことで、地域の皆さんが学校教育を支えていく。学校経営、或いは学校教職員の人事にも意見を述べることも出来るというものです。全小中学校に将来的には広げていくということがあります。人事に意見を述べる事が出来るということ等が足枷になって中々広がらないという状況もあるが、そういう部分を調整しながら、将来的にはコミュニティスクールを検討して行ってもよいのかなと思っています。そのような中で、現在の地域連携教員と学校支援コーディネーターの関わり等をベースにしながら、上三川町にあった形で模索できるとよいかなと考えています。</p>
石戸委員長	<p>78ページの地域リーダーの育成と活動の支援の中で、地域リーダーの養成研修の実施と活動支援とあるが、地域のリーダーは研修を受けて増えているのか伺いたい。</p>
生涯学習課長	<p>地域リーダーの研修については、次世代人材づくりや河内教育事務所で行っているリーダー研修等があるが、大きく増えてはおりません。毎年、町の女連協等の数名の方が受講していて、少しずつではありますが確実に増えています。</p>
森田教育長	<p>今後の上三川町のことを考えると、これから大切にしていかなければならないと感じていることを述べさせていただきます。</p> <p>一つは、学力の向上ということで、劣っているということではないが今後、益々力を入れていく必要があると考えます。学校での学力向上と併せて、家庭との連携も大切と思っています。それと併せて、親学というものが大切であると考えます。小学校・中学校それぞれに様々な課題を持っているお子さんがいて、保護者との連携がより必要になってきています。幼稚園等に協力をいただきながら親学を実施しているところですが、今後一層取り組んでいく必要があると感じています。</p> <p>三つ目には地域との連携ということ。縦の連携・横の連携ということで</p>

星野町長	<p>述べさせていただいていますが、地域の教育力を学校にお貸ししていただけるとありがたい。さらには、先程のコミュニティースクールについても検討していく余地があるのかなと感じています。</p> <p>今日の議題は、教育大綱（案）の策定ですから、ただ今教育長が話されたように、大綱（案）で見ていくことしかできません。これから、これらをきちんと進めていくためには、また教育委員の皆さんにいろいろなご意見をいただいて、実りあるものにしていかなければなりません。</p> <p>大綱については、このような形でまとめていくということによろしいでしょうか。（全委員了承）</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、大綱を定めたときはこれを公表することとされておりますので、整理ができた時点で再度委員の皆様へ提示をしてから、町のホームページで公表したいと考えております。</p> <p>この総合教育会議は、最初に話したように町長部局と教育委員会の連携を深めるということになっていきます。今後も総合教育会議を進めていきますので、皆様方からもいろいろなご意見等、或いは町長部局に関するご質問等出していただければ答えて行きたいと思っておりますし、連携をしていきたいと思っております。</p> <p>今日の新聞記事の中に、いじめによる自殺が起きた問題で教育長が副大臣に指導を受けたというものがありません。この中には、市長と教育委員の連携が取れていないという指摘も受けていますし、自殺が起きた場合には速やかに報告するようになっているが、自殺等が起きる前に対処できるよう連絡を密にしていきたいと思っております。ですから、この総合教育会議の場が有効に諮られ、皆さんとの連携を深め、本町の教育行政がさらなる進展をとげられるように、これからもご指導いただけたらと思います。</p> <p>皆様から何かございますか。</p>
櫻井委員	<p>いじめの問題と直接関係はしないかとは思いますが、校長先生との懇談会の中で、「家庭の貧困」により荒れてしまう子どもがいる。低学年の内に対策が図られれば改善できることもあるが、高学年になってからは困難なことが多い。入学前から必要な連携を図れる方法はないものか伺いたい。</p>
星野町長	<p>貧困家庭に関しては、福祉課が担当しています。就学前で様々な問題を抱えているお子さんに関しては、保健師とも連携し対応していると思うが。</p>
増淵主幹兼 指導主事	<p>教育委員会でも、健康課で実施している5歳児発達相談やいちご教室に同席し、ある程度の情報は得ているところです。また必要に応じて協議の場も持っています。</p>
森田教育長	<p>福祉課、健康課、教育委員会の連携が大切だと思います。小さい時からの一貫した指導を行うためには、幼・保・小の連携を一層図っていく</p>

星野町長

必要があると感じます。こういう課題は、年を重ねるごとに重くなって  
くるので、早めの対応ができればと思います。

福祉的な支援については、ふれあいの家ひまわりと連携しケアしてい  
く、併せて教育委員会とも連携していくということをお願いしたい。

その他何かございますか。

無いようですので、これもちまして閉会と致します。長時間にわた  
りましてありがとうございました。

以 下 余 白